

# 蛇島ガソリン庫の遺物と遺構

Investigation of remains and relics in Jajima Gasoline Storage

牧野雅司<sup>1</sup>・毛利聰<sup>2</sup>・朝倉慎人<sup>3</sup>

Masashi MAKINO, Satoshi MOHRI and Makito ASAOKA

## 1. はじめに

筆者は 2019 年以降、舞鶴市から依頼を受けた本学教員毛利聰氏に協力するかたちで、旧海軍の施設であった蛇島ガソリン庫（現・京都府舞鶴市）の調査を行ってきた。本稿は、調査のなかで筆者が確認した蛇島に残存する旧海軍のものと思われる遺物・遺構について、その現状を記録したものである。

蛇島ガソリン庫は、1920（大正 9）年 1 月に「舞鶴工廠需品庫ガソリン庫」として建設が決定された施設である<sup>i)</sup>。島を東西に貫くかたちで 4 本の隧道式ガソリン庫が造られ、それらが現在も残っている。戦後、GHQ により内部のガソリンタンクやパイプ、バルブは接収され、そのガソリン庫としての役割を終えた。この蛇島ガソリン庫については、成立過程や利用状況、舞鶴鎮守府<sup>ii)</sup>におけるこのガソリン庫が担った役割など、未解明な部分が多い。遺構が現存することの意味は大きいと言えるだろう。

しかし、蛇島の調査は、その場所や費用などから頻繁に行うことはできず、限られた時間内でしか行うことができない。そのため、後述するように集中的な調査を行うことが難しく、必ずしも効率的な、また十分な調査が行えているとは言えない。その一方で、調査が不十分な現在の状態で、舞鶴市が市民向けの見学会を実施するなど、観光資源としての利用が始められようとしている<sup>iii)</sup>。

こうした状況から筆者は、学問的なレベルから見ればはなはだ不十分ではあるものの、現在までに収集できた情報を整理しておくことは、今後の蛇島をめぐる調査・保全を進める上で必要であると判断した。本稿では、まずいくつかの文献史料から蛇島に設置された施設について確認する。そして、現段階で確認できたトンネル以外の遺構とその位置について概観していく。調査の方法は以下の通りである。

①島内を踏査し、目視により遺構や遺物の有無を確認する。

②遺構・遺物などをスマートフォン（図 1 の①～②・④～⑦）は iPhone XR、③・⑤～⑧は iPhone 14 Pro）で写真撮影して現状を記録するとともに、GPS による位置情報を取得する。また、適宜デジタルカメラでも撮影を行う。

③取得した GPS 情報を地図上で表示する<sup>iv)</sup>。

以上の作業を行うことで、島内の遺物・遺構を記録し、その情報を残しておくこととしたい。ただし、遺物・遺構の採寸については、時間の制約もあり、全てのものについて行うことはできない。また、GPS による位置情報は、当日の天候や機器の違いによって誤差が生じている。

また、現在筆者たちは史跡保存の効率的な方法を提案することを目指し、実験的に様々な機器を用いて調査を行っている。本稿で扱う遺構についても、3D スキャナーを用いて計測を試み、いくつかの知見を得ることができている。ただし、トンネル以外の遺構については十分なデータを採取するには至っていない<sup>v)</sup>。こうしたデータの公開については、別稿で行うこととしたい。

## 2. 蛇島の概要について

現段階で筆者は蛇島ガソリン庫の図面として、1916（大正 5）年に作成された「加佐郡西大浦村大字佐波賀小字蛇嶋 海軍用地位置図」<sup>vi)</sup>と、1947（昭和 22）年に作成されたと考えられる「舞鶴地方復員局補給部位置図」<sup>vii)</sup>を確認している。図 2・3 はそれらをトレースしたものである。また、図 1 は調査で現存が確認できた遺構の場所を現在の地図に配置したものである。

まず図 2 から見てみよう。この地図は蛇島ガソリン庫建設に先だって作成されたものであり、設置以前の島の様子や計画段階での施設の概要がわかる。現在の島の様子と比べると、現在 4 本のトンネルが現存しているものの、図 2 の段階では「第三庫」までしか描かれていません。桟橋も現在より北に計画されていたこともわかる。どの時点で計画が変更されたのかという問題は、蛇島ガソリン庫の役割を考え上で非常に重要なものの、今後の課題とせざるを得ない。

<sup>1</sup> 舞鶴工業高等専門学校 人文科学部門 准教授

<sup>2</sup> 舞鶴工業高等専門学校 建設システム工学科 准教授

<sup>3</sup> 舞鶴工業高等専門学校 非常勤講師

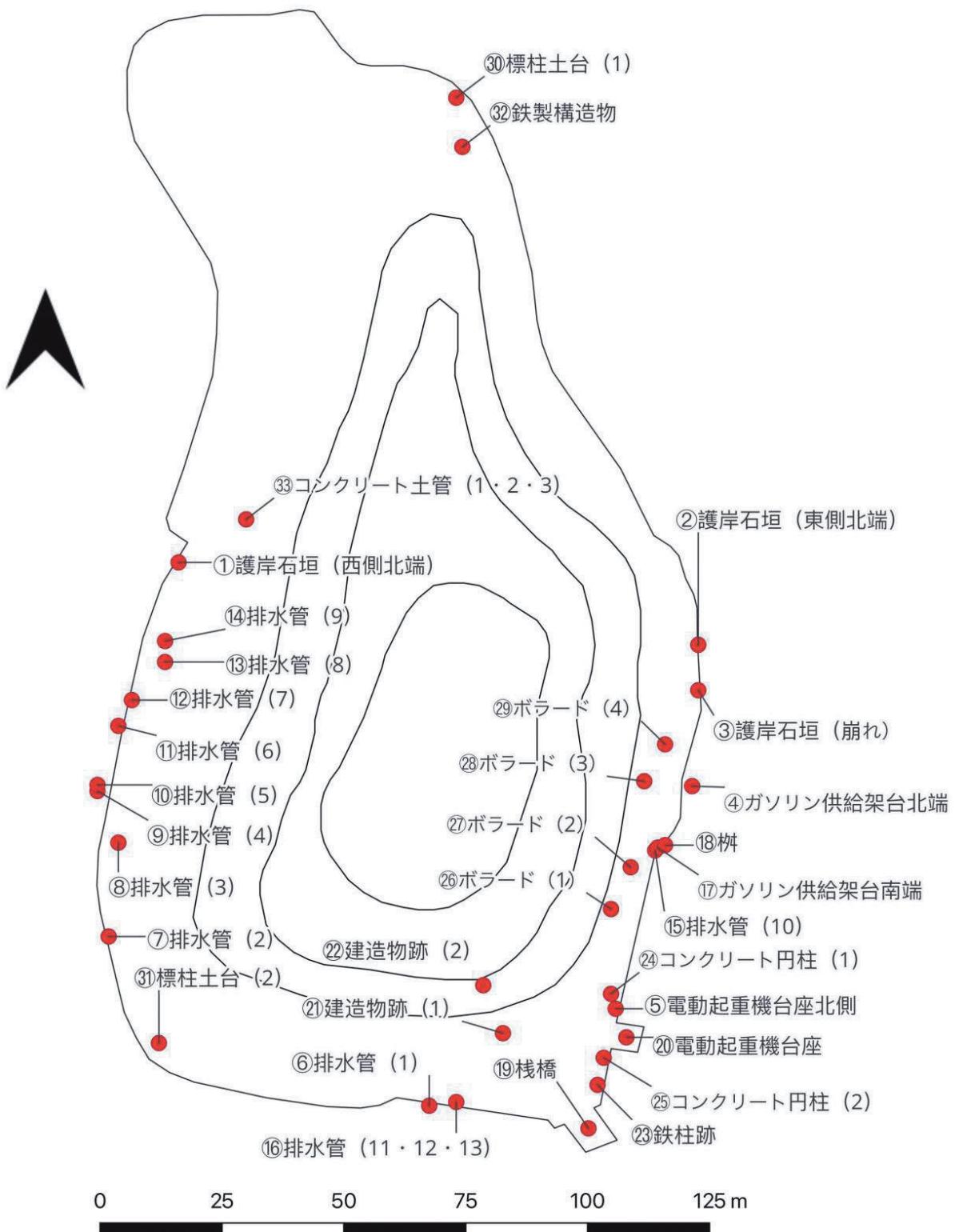


図1 蛇島地図（2022年）

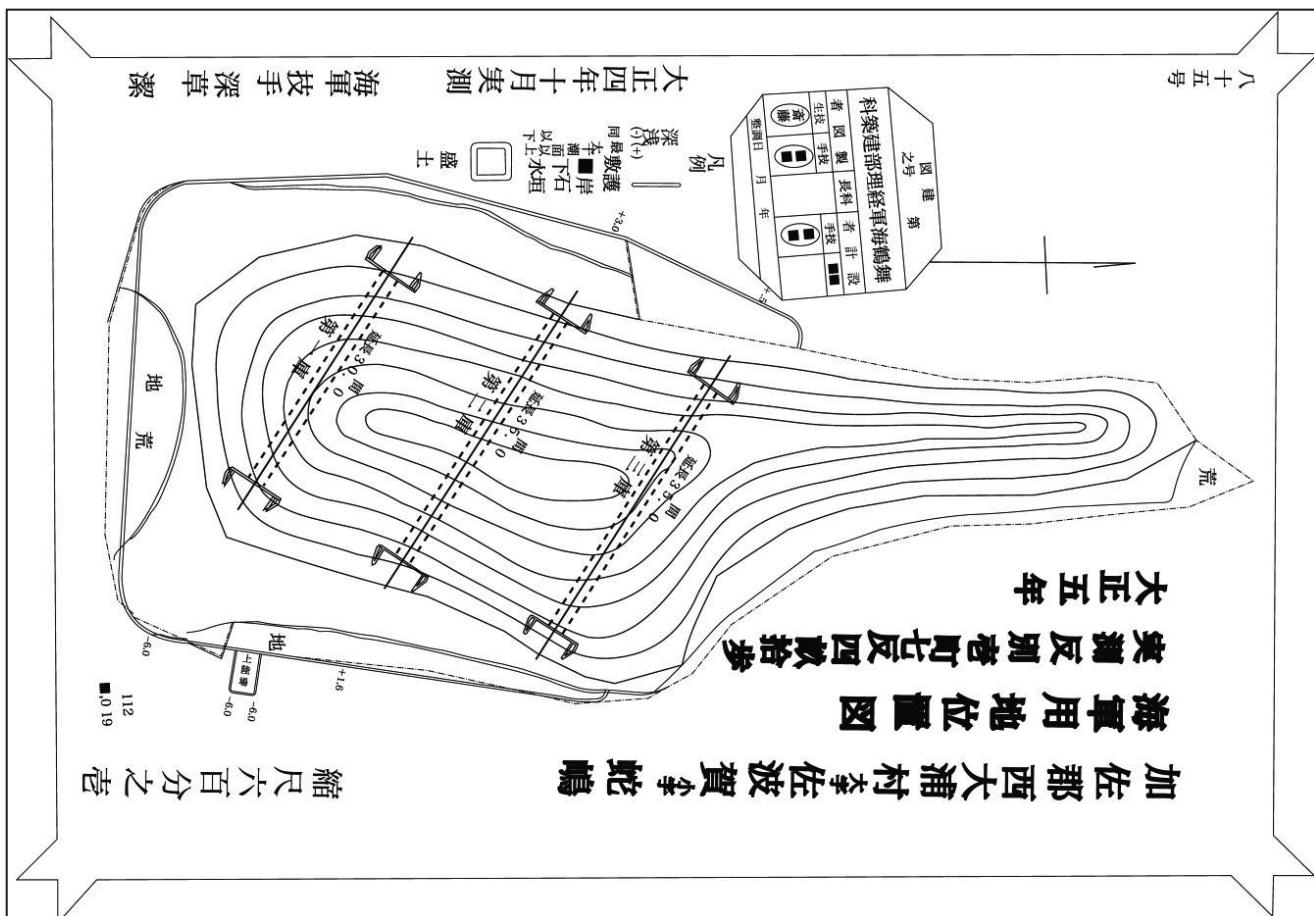


図2 海軍用地図 (1916年)

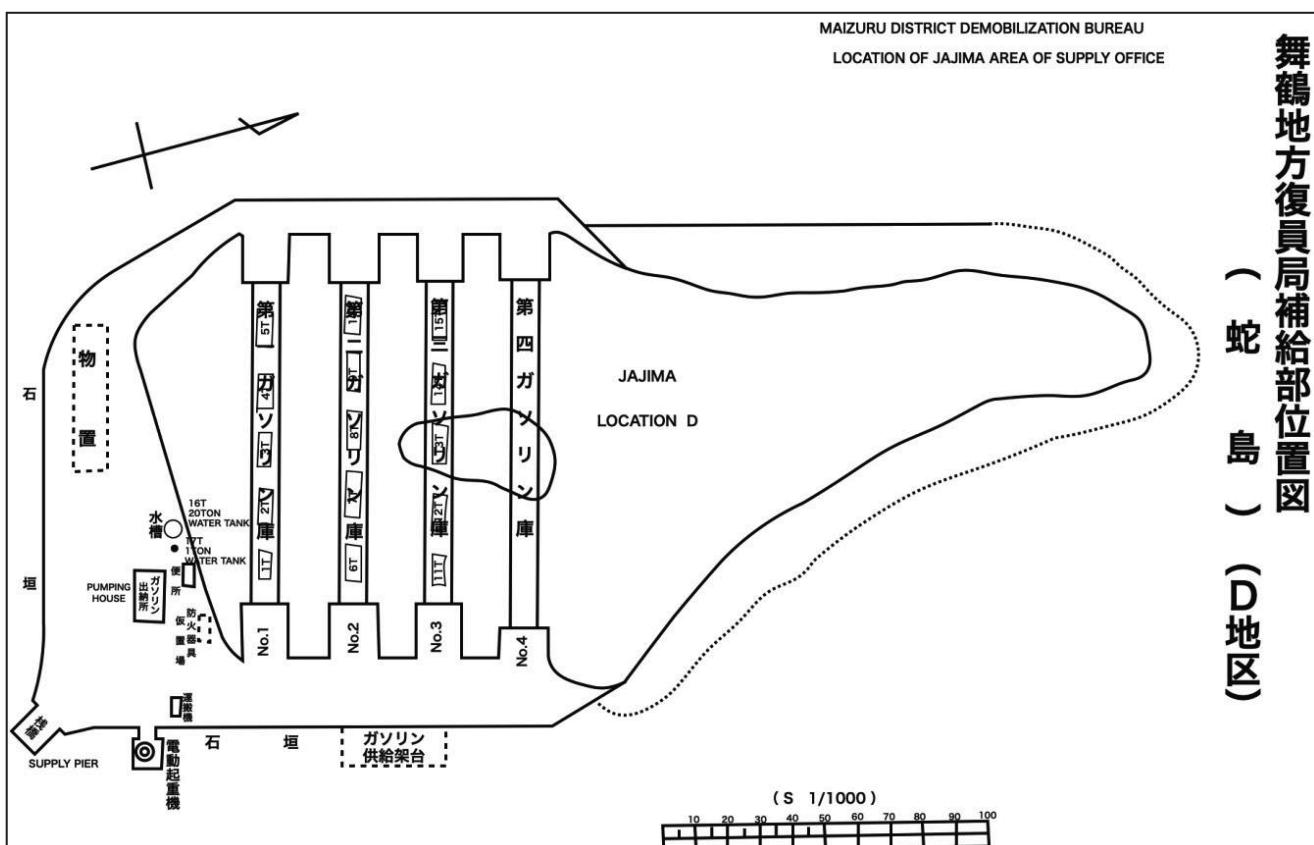


図3 舞鶴地方復員局補給部位置図（1947年）

次に図3を見てみよう。戦後に作成された図3には、各トンネルのガソリンタンクの配置やその他の施設の配置も描かれている。これらトンネル内のタンク15個は全て同じもので、重量9,800kg、容量50kL、大きさは長さ約9.1m、直径約2.8mであった<sup>viii)</sup>。また、島南部の平地に「ガソリン出納所」や「水槽」、「物置」などの施設があり、桟橋北側に「電動起重機」、ガソリン庫正面の海岸部に「ガソリン供給架台」があったことがわかる。図2よりも多くの情報を得ることができるもの、一方でこれらの施設がどの段階で設置されたのかという点については不明である。

以上のように、2点の地図から設置前と戦後の島の状況をある程度知ることができる。しかし、設置から敗戦までの施設の様子やその変化を知ることは残念ながらできていない。蛇島ガソリン庫がどのように利用されていたのかという問題を考える上で、これらの施設がどの時点でどのように設置されたものなのかという点は非常に重要である。今後さらに文献調査を進めていかなければならない。

### 3. 遺物の位置と概要

では、現存が確認できた遺物・遺構について概観していこう。本稿で対象としている遺物・遺構は、海軍が設置したと考えられる施設に限定することとする。註v)でも述べられているように、蛇島は戦後地元の人々が上陸していたことがわかつており、現在でもビール缶や一升瓶、漁網などが島内に散見される。また、トンネル内に置かれているはずのガソリンタンクの台座が桟橋に置かれているなど、本来設置された場所とは明らかに異なる場所に遺物が存在しているケースも見られる。こうした移動が明らかなもの、また移動した可能性の高いものについては、本稿では扱わないこととする。

ただし、用途は不明であるものの、その大きさなどから戦後に島外から持ち込まれたとは考えにくいものもいくつか存在している。これらについては、「その他」として挙げておくこととした。また、写真の番号は図1の番号と対応している。

#### 3.1 護岸石垣

まずは護岸石垣について見てみよう<sup>ix)</sup>。

護岸石垣は谷積で造られており、天端には笠石が積まれている。ただし、桟橋だけは布積みで造られている。また、桟橋以西は練り積みで造られているものの、東岸は空積みで造られている。そのためか、南・西岸の護岸石垣の残存状態が良好であるのに対し、東岸は崩れている箇所が多い。

石垣の端は、西側は①まで、東側は②までである。両地点ともに波による侵食によって石垣が崩れており、両地点以北に石垣の跡は見られない。また、南・西岸の石垣の残存状態は非常に良く、状態が良好に保たれているものの、東岸の石垣は崩れている箇所が多く見られる。例えば、③を見ると、下部が沈下したため全体的に石垣が崩れている。また、④のように、樹木の生長によって笠石が浮き上がっている箇所もある。⑤の桟橋北側にある電動起重機跡の北側も沈下しており、それにともなって石垣も崩れている。

石垣には計12点の排水管が設けられていることが確認できる。このうち、⑥は陶器製、⑦～⑯はコンクリート製、⑮・⑯は鉄製である。コンクリート製のものは島の西岸に使用されており、保存状態が良好のものもあれば、割れているものもある。一方、鉄製のものについては桟橋付近に使用されており、どれもかなり腐食が進んでいる。

東岸のガソリン供給架台があったとされる地点では、護岸石垣の様子が他とは異なる。④から⑯までのあいだの笠石は西側に寄せら



れ、その部分の天端はコンクリートで舗装されている。この場所の付近にボラードが4点（㉖～㉙）、コンクリート製の桟（㉘）が1点残っている。

⑯の桟橋は前述のように布積みで作られ、突端に向けて傾斜が付けられている。桟橋にはボラードが設けられ、現在2点残っているものの、根本から折れた跡が1箇所見られる。また、桟橋にはトンネル内部から持ち出したガソリンタンクの台とみられるコンクリート塊も置かれている。

### 3.2 桟橋周辺

桟橋から島の東側はコンクリートで舗装された跡が見られる。ただし、草木が生い茂っているため、どの範囲に舗装が施されているかは現段階では不明である。島内の施設の全体像を把握するために、表面の土砂・枯葉・植物の除去が望まれる。

桟橋の北東側にはコンクリート製の台座が設けられ、図3では「電動起重機」とされている。ただし、ここにあったとされる電動起重機はGHQの賠償品リストに入れられておらず<sup>※</sup>、海軍が設置したものかどうかは定かではない。また、台座部分を見るとすべてコンクリート造であり、周辺の護岸の様子とは大きく異なっている。

㉑には建物を取り壊した跡が見られる。土砂や草木によって全体像を明らかにすることはできていないものの、建物の基礎の一部を確認することができた。また、周辺にはコンクリート壁やれんが壁の瓦礫が散見され、当時この場所に建造物があったことがわかる。図3を見ると、この場所には「ガソリン出納所 PUMPING HOUSE」と記載があり、出土した基礎はこの建物の一部と考えられる。

この基礎部分が出土した北側㉒でも建物の基礎を確認することができた。図3には記載がなく、建物の規模も小さい。調査では遺構上の土砂・草木を取り除いたものの、遺構の全体像を露出させることはできていない。また、コンクリート製の床部分がある一方で、その北側には土砂が詰まった部分があり、この部分の土砂を除去するには至っていない。

桟橋の付け根にある㉓には鉄柱跡が残存している。コンクリート製の土台部分に鉄管が埋め込まれており、その一部が残存している。何かしらの標識が建てられていたものと考えられる。

また、この付近にコンクリート製の円柱が2点（㉔・㉕）残存している。これは高さ約330mm、直径約180mmの円筒形のコンクリートに薄い鉄板が撒かれたものである。上



部は丸みを帯びていて、破損した形跡は見られない。

### 3.3 東側

前述のように、図3の「ガソリン供給架台」と描かれている場所付近に、コンクリート製の桿が残されている。周辺および内部は草木に覆われているため全体像を明らかにすることはできず、およそその大きさは幅約3.0m、奥行き約1.8m、深さは0.8m以上である。この桿の付近にボラード(26)～(29)が残っており、現段階で4点確認できている。このうち(26)は上部が破損しており、根本しか残っていない。ガソリン供給架台との位置からこれに関係するものであろうと考えられる。

島の北端である(30)には幅・奥行き約600mm、高さ約500mmのコンクリート塊が残されている。上部から見ると、中央には縦横約250mm、深さ450mm以上の穴が設けられている。形状から考えると、これは地中に設置された標柱の土台が、波による侵食のために露出しこの場所に残存したものと考えられる。後述するように、島の南西部にも同様のコンクリート製の構造物が残されていることから、この場所に海軍の用地であることを示す標柱が立てられていたものと推測することができる。

### 3.4 西側

(31)には前述のように、標柱が立てられていたと想定されるコンクリート製の土台が見られる。大きさは先述の(30)とほぼ同程度であることから、同様の目的で設置されたものと言えるだろう。ただし、こちらは護岸石垣の内側にあったため、波の浸食を受けず、当時のまま残存したと考えられる。

### 3.5 その他

(32)には鉄製の構造物が残されている。全体の大きさは幅約3m、奥行き約1.2m、高さ約0.7mと非常に大きなものである。上部に0.7m×0.5mの楕円形の穴があり、ハッチの跡とみられる部品が残されている。なかには落ち葉や酒瓶などが大量に入っており、内部をうかがうことはできない。場所はガソリン庫の施設が見られない場所であり、戦後に島外から持ち込まれたものとも考えにくい。用途も来歴も不明とせざるをえない。

(33)にはコンクリート製の土管が3点残っている。直径が約1mの大型のものであるものの、島内に同様の遺物を確認することができず、用途は不明である。なぜこの場所にあるかも含めて調査が必要であろう。



②3鉄柱跡

②4コンクリート円柱(1)

②5コンクリート円柱(2)



②6ボラード(1)

②7ボラード(2)



②8ボラード(3)

②9ボラード(4)



③0標柱土台(1)

③1標柱土台(2)



③2鉄製構造物

③3コンクリート土管

## 4. おわりに

本稿で見てきたように、蛇島には多くの遺物が良好な状態で残されている。これはこの島が戦後ほとんど利用されなかったという条件に恵まれたためとも言えるだろう。

ただし、残された課題も非常に多い。まず、文献史料の収集がいまだ十分とは言えないことが挙げられる。本稿で様々な遺物を見てきたものの、それらがどの段階で、どのような目的で設置されたのかという点はほとんど解明できていない。例えば、東西で護岸石垣の積み方が異なるように、この蛇島ガソリン庫が何回かにわたる改修を経て成立したものである可能性もある。また、当初第3トンネルまでの計画だったものが第4トンネルまで掘鑿されているなど、その規模は拡大している。1919(大正8)年12月9日に舞鶴鎮守府參謀長田口久盛から海軍省軍務局長井出謙治宛に出された「「ガソリン」格納庫設計ニ関スル件」では、蛇島ガソリン庫は「今秋御来府ノ際御要望有之候本府将来計画ノ一部」であると表現されている<sup>xii)</sup>。この舞鶴鎮守府の「将来計画」がどのようなものであったのかも含め、今後解明していかなければならない。

二つ目は、調査にかけられる時間の問題である。蛇島はその位置や管理上、調査を行うには各部署との調整が必要であり、筆者が実地で調査ができたのは4年間で4日間しかない。このように、調査時間が限られているにもかかわらず、毎年遺構の確認のため除草から始めなければならないなど、効率的であるとは必ずしも言えない。また、毎年器材が少しずつ更新され、記録できる要素が充実している反面、集められたデータが必ずしも統一的なものではないという問題もある。本稿でも、2019年と2022年では機種を変更しているため、GPSデータの取得において精度が異なっている。遺物の記録も写真だけではなく、2022年の調査では3Dスキャナーを利用することが可能となった。こうしたデータの質を均質にするためにも、時間をかけた集中的な調査が必要であると言えるだろう。

三つ目は、調査にかけられる労力の問題である。これまでの調査のなかで、本稿で挙げた遺物・遺構を確認することができた。しかし、いまだ手付かずのものもある。例えば、桟橋から各トンネルへとつながるコンクリート鋪道である。蛇島ガソリン庫の最大の問題は、この施設がどのように使われていたのかが不明瞭な点である。それゆえに、このコンクリート鋪道がどの範囲で設置されているのかを解明することは、施設の利用状況を知る重要な手がかりとなり、蛇島ガソリン庫、そして舞鶴鎮守府を理解する上でも大きな役割を果たす。しかし、現段階で集めることができている情報は本稿で挙げた程度のものであり、コンクリート鋪道の範囲を確定するには到底及ばない。

全体として、蛇島についてはきちんと研究成果がまとめられているわけではなく、史跡の整備という点では本稿執筆の時点でいまだ不十分な状態である。しかし、この蛇島の調査のスタートが「日本遺産」への追加登録のためというところにあったこともあり、現在までの市の取り組みを見ると、学問的な調査よりも観光資源の開発に重点が置かれているように見受けられる。本来であれば、調査結果に基づいて観光資源開発が行われるのが望ましいものの、その順序は必ずしも守られているとは言えない。

例えば、蛇島全体の調査が終わっていないということは、何がどこにあるのかという点を把握できていないことであり、本稿では明らかにできていない当時の遺物が残存している可能性もあるのである。そうした状態の場所に不特定多数の人が入れば、彼らが遺物を持ち去ることも想定され、さらに現段階ではこうした事態に気付くことすらできないのである。あまり拙速な観光資源開発は、文化財保護の観点から見て非常に危険である。また、以前海上自衛隊の方から、蛇島に上陸できるようにするのであれば、不発弾の検査をすべきとのアドバイスをいただき、その点は有識者の発言として市にも伝えている<sup>xiii)</sup>。今後の調査と文化財保護の進展に期待したい。

**謝辞：**本調査の一部はJSPS科研費22K18490の助成を受けて実施した。調査のうち、蛇島ガソリン庫跡の上陸調査は財務省近畿財務局舞鶴出張所の許可を得て実施した。ここに記して謝意を表する。

## 註

- i) 防衛省防衛研究所所蔵『公文備考 卷九十六 土木二十二 水陸設備費工事訓令十一 舞鶴二止』(1920年)。
- ii) 1923(大正12)年に舞鶴鎮守府は舞鶴要港部に、舞鶴海軍工廠は海軍工作部に格下げとなり、1936(昭和11)年工作部は再び海軍工廠に、要港部は1939年に鎮守府へと昇格した。本稿では煩瑣となるのを避けるため、特にことわらないかぎりは舞鶴鎮守府・舞鶴海軍工廠で統一することとする。
- iii) 2022年11月24日・25日の両日、「日本遺産構成文化財「蛇島ガソリン庫」特別公開」として市民向けに見学会が催された。
- iv) 本稿では、国土地理院の提供する基盤地図情報を利用し、QGIS(Ver.3.28.0 - Firenze)を用いて加工した。
- v) トンネルについては毛利聰・牧野雅司・今村友里子・眞鍋広紀・堀井樹・松崎健太・長嶺睦・谷口未来・長尾隆希「蛇島ガソリン庫跡の調査」(『舞鶴工業高等専門学校紀要』58、2023年)を参照されたい。
- vi) 前掲『公文備考 卷九十六』。
- vii) 米国国立公文書館所蔵『GHQ/SCAP Records, Office of Civil Property Custodian』のうち「Maizuru Naval Fuel Depot (22-60)」。本稿では国立国会図書館憲政資料室に日本占領関係資料として所蔵されているマイクロフィッシュ(請求記号:CPC 16211)を利用した。

- viii) 前掲「Maizuru Naval Fuel Depot (22-60)」。
- ix) 護岸石垣の積み方や各部の名称については、国土交通省河川局河川環境課『河川の景観形成に資する 石積み構造物の整備に関する資料』(2006年)を参照した。
- x) GHQのリストに入っているのは、次の通り。まず、移動可能なものとして、貯蔵タンク 50kLが 15 セット、20kL が 1 セット、1kL が 1 セット、3.5 インチのライジングスピンドルゲートバルブが 3 点、2 インチのものが 2 点、3.5 インチのグローブバルブが 36 点、2 インチのものが 34 点、3.5 インチのガス管が 390m、2 インチのものが 170m、消防ポンプが 1 セット、ガソリンエンジンが 1 セット、スイッチが 1 点、移動不可のものとしてタンクの土台 16 セット、トンネル 63m が 4 本、補助装置の基礎 2 セットが挙げられている（前掲「Maizuru Naval Fuel Depot (22-60)」のうち「Summery Sheet」）。
- xi) 前掲『公文備考 卷九十六』。
- xii) 舞鶴市によるニュースリリース「「舞鶴鎮守府島嶼施設」日本遺産構成文化財への追加認定について」のなかに、蛇島はこれまで「学術的な調査や周辺の不発弾の探査、文化財としての保護はされて」こなかったことが、有識者（本学教員毛利聰・尾上亮介）のコメントとして明記されている（<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shicho/cmsfiles/contents/0000006/6362/20200626-1.pdf>、最終閲覧日 2022年12月9日）。

(2022.12.9 受付)